

YES!!

JOSO SOGYO SEMINAR 2026

JOSO 創業セミナー

常総市創業・新事業活動

支援補助金

最大30万円

※詳しくは裏面をご確認ください



BOOM!



[講師]
中小企業診断士
遠藤陽介氏

YOSUKE ENDO
FROM TSUKUBA

[講師]
社会保険労務士
野本康浩氏

YASUHIRO NOMOTO
FROM BANDO

[講師]
公認会計士・税理士
松野浩之氏

HIROYUKI MATSUNO
JIMOTO JOSO

OH MY GOD!

インスタグラム
フォロワー10万人

[講師]
SNSコンサルタント
中島誠子氏

MOTOKO NAKAJIMA
JIMOTO JOSO

事前入金

受講料**3,000円**
全8回分 (税込)



お支払い方法

- ①商工会の窓口にて支払い **現金のみ**
- ②銀行振込 **手数料は振込人様のご負担になります**
常陽銀行水海道支店：普通 No.0800488
口座名義：常総市商工会 会長 青木 清人
(ジョウソウシンショウコウカイカイチョウアオキキョト)
振込先住所：常総市水海道橋本町 3552-1 電話 0297-22-2121

令和8年7月27日(月)までにお支払い下さい。受講料のお支払いをもって正式申し込みとなります。

令和8年7月27日(月)以降のキャンセルにつきましては返金いたしかねます。

申込締切 **7月27日(月) 定員20名**

※定員に達し次第締め切り

対象：起業に興味・関心のある方
創業後5年未満の方

申込み・問合せ

常総市商工会
茨城県常総市水海道橋本町 3552-1
TEL：0297-22-2121 FAX：0297-22-2124

【主催】常総市商工会 【後援】常総市

※開催スケジュール、お申込み等については裏面をご確認ください。

令和8年度特定創業支援等事業 JOSO創業セミナー2026スケジュール

★1	8/6 (木) 18:30-21:00	経営	<ul style="list-style-type: none"> ▶創業の心構え ▶なぜビジネスプランが必要なのか ▶ビジネスプラン作成のポイント ▶創業トークセッション 	中小企業診断士 遠藤 陽介氏 ㈱マーケット・フィールド・インターナショナル/里カフェ 代表取締役 小林 隆志氏
★2	8/8 (土) 13:30-16:00	販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ▶経営に必要な「マーケティング」の知識 ▶マーケティングの知識の活かし方 	中小企業診断士 遠藤 陽介氏
★3	8/19 (水) 18:30-21:00	財務	<ul style="list-style-type: none"> ▶開業時に必要な届け出 ▶簿記・会計 ▶決算書 ▶税務申告 ▶法人税、所得税、消費税 	公認会計士・税理士 松野 浩之氏
★4	8/22 (土) 13:30-16:00	経営 × 財務	<ul style="list-style-type: none"> ▶財務戦略について ▶必要資金の算定と収支計画 ▶経営に必要な数字の知識 	中小企業診断士 遠藤 陽介氏
★5	8/27 (木) 18:30-21:00	人材	<ul style="list-style-type: none"> ▶創業初期に知っておきたい労務管理の基礎知識 ▶雇用を創出する創業 ▶人材の雇用と育成 ▶良好な労使関係の構築 ▶社会保険 	社会保険労務士 野本 康浩氏
6	8/29 (土) ①13:30-14:15 ②14:25-15:25 ③15:35-17:00	資金調達	①借入時の審査ポイント	茨城県信用保証協会
		×	②資金調達の仕組みと手続き	日本政策金融公庫
		販路開拓	③無理なく始めるインスタグラム集客	SNS コンサルタント 中島 誠子氏
★7	9/3 (木) 18:30-21:00	人材	<ul style="list-style-type: none"> ▶「人材」の視点から経営を学ぶ ▶経営を管理する ▶ビジネスプラン作成ワーク 	中小企業診断士 遠藤 陽介氏
★8	9/5 (土) 13:30-16:00	経営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ビジネスプランの発表 ▶ビジネスプランの伝え方 ▶修了セレモニー&交流会 ※交流会は自由参加です 	中小企業診断士 遠藤 陽介氏

特定創業支援等事業の認定を受けた場合、起業を有利に進める様々な特典が受けられます！



1 会社設立時の登録免許税 軽減

登記をする際に資本金から算出される登録免許税が軽減されます。



2 融資を受ける際の優遇

信用保証協会の特例や日本政策金融公庫の要件緩和



3 常総市創業・新事業活動支援補助金 最大30万円

※当補助金は予算が上限に達し次第終了いたします。

JOSO 創業セミナーを受講した方は『特定創業支援事業者』として常総市から証明書が発行され、その他の要件を満たすことにより、常総市創業・新事業活動支援補助金の交付対象となることが出来ます。★印の付いている講座が特定創業支援等事業対象講座となります。

申込方法

下記の申込書を記入のうえFAX、又はメールにてお申込み下さい。

常総市商工会水海道事務所 TEL: 0297-22-2121 FAX: 0297-22-2124 E-mail: info@joso.or.jp

常総市商工会 創業セミナー 申込書	ふりがな	
	①氏名	②年齢
	③住所	
	④TEL	⑤FAX
	⑥事業所名	⑦E-mail
	⑧現在の職業	a. 会社員 b. 経営者・会社役員・自営業 c. パート・アルバイト d. 学生 e. その他 ()
	⑨創業希望種	具体的な事業内容を記入して下さい。

★申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、連絡、情報共有の為に利用する他、調査、分析の為に利用する場合があります。
★過去に受講歴のない方、常総市在住の方が優先となります。